



2019年10月2日

## 計量証明書

三井 E&amp;S 環境エンジニアリング株式会社 御中

計量法第 121 条の 3 に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号  
 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01

事業者: 三浦工業株式会社  
 愛媛県松山市堀江町 7 番地

事業所: 環境事業本部  
 愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 号 〒799-2430  
 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

計量管理者  
 横田正伸



## 試料情報

試料名 : 放流水  
 依頼者名 : 北海道三井化学株式会社 分析センター  
 依頼者住所 : 北海道砂川市豊沼町 1 番地  
 業務名 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設 水質分析  
 試料採取日時 : 2019年9月4日 9:25  
 試料受付日 : 2019年9月9日  
 試験終了日 : 2019年10月2日  
 検体番号 : B99007001W  
 試料採取場所 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場  
 北海道空知郡上砂川町字上砂川 65-148  
 採取者 : 北海道三井化学株式会社 分析センター  
 受付方法 : 持ち込み

## 分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成 12 年 1 月 環境庁厚生省告示第 1 号)  
 JIS K 0312:2008 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

## 結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類 実測値	9.7 pg/L	
毒性等量	0.00031 pg-TEQ/L	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第 107 条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を 0(ゼロ)として算出した値である。



2019年10月2日

## 計量証明書

三井 E&amp;S 環境エンジニアリング株式会社 御中

計量法第 121 条の 3 に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号  
 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01

事業者:三浦工業株式会社  
 愛媛県松山市堀江町 7 番地

事業所:環境事業本部  
 愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 号 799-2430  
 電話:089-960-2350 ファクシミリ:089-960-2351

計量管理者  
 横田正伸



## 試料情報

試料名 : 浸出水(入口側)  
 依頼者名 : 北海道三井化学株式会社 分析センター  
 依頼者住所 : 北海道砂川市豊沼町 1 番地  
 業務名 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設 水質分析  
 試料採取日時 : 2019 年 9 月 4 日 9:42  
 試料受付日 : 2019 年 9 月 9 日  
 試験終了日 : 2019 年 10 月 2 日  
 検体番号 : B99007002W  
 試料採取場所 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場  
 北海道空知郡上砂川町字上砂川 65-148  
 採取者 : 北海道三井化学株式会社 分析センター  
 受付方法 : 持ち込み

## 分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成 12 年 1 月 環境庁厚生省告示第 1 号)  
 JIS K 0312:2008 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

## 結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 14 pg/L	
	毒性等量 0.00030 pg-TEQ/L	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第 107 条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を 0(ゼロ)として算出した値である。



2019年10月2日

## 計量証明書

三井E&amp;S環境エンジニアリング株式会社 御中

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号  
 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01

事業者: 三浦工業株式会社  
 愛媛県松山市堀江町7番地

事業所: 環境事業本部  
 愛媛県松山市北条辻 864 番地 10 丁 799-2430  
 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

計量管理者  
 横田正伸



## 試料情報

試料名 : 地下水上流  
 依頼者名 : 北海道三井化学株式会社 分析センター  
 依頼者住所 : 北海道砂川市豊沼町1番地  
 業務名 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設 水質分析  
 試料採取日時 : 2019年9月4日 10:00  
 試料受付日 : 2019年9月9日  
 試験終了日 : 2019年10月2日  
 検体番号 : B99007003U  
 試料採取場所 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場  
 北海道空知郡上砂川町字上砂川 65-148  
 採取者 : 北海道三井化学株式会社 分析センター  
 受付方法 : 持ち込み

## 分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成12年1月 環境庁厚生省告示第1号)  
 JIS K 0312:2008 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

## 結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 36 pg/L	
	毒性等量 0.077 pg-TEQ/L	注1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の1/2の値を用いて算出した値である。



2019年10月2日

## 計量証明書

三井 E&amp;S 環境エンジニアリング株式会社 御中

計量法第 121 条の 3 に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01 <b>事業者: 三浦工業株式会社</b> 愛媛県松山市堀江町 7 番地 <b>事業所: 環境事業本部</b> 愛媛県松山市北条辻 864 番地 10 号 799-2430 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351	計量管理者 横田正伸 
---	-------------------

## 試料情報

試料名 : 地下水下流  
 依頼者名 : 北海道三井化学株式会社 分析センター  
 依頼者住所 : 北海道砂川市豊沼町 1 番地  
 業務名 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設 水質分析  
 試料採取日時 : 2019 年 9 月 4 日 10:40  
 試料受付日 : 2019 年 9 月 9 日  
 試験終了日 : 2019 年 10 月 2 日  
 検体番号 : B99007004U  
 試料採取場所 : 上砂川町一般廃棄物最終処分場  
 北海道空知郡上砂川町字上砂川 65-148  
 採取者 : 北海道三井化学株式会社 分析センター  
 受付方法 : 持ち込み

## 分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成 12 年 1 月 環境庁厚生省告示第 1 号)  
 JIS K 0312:2008 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

## 結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 6.5 pg/L	
	毒性等量 0.074 pg-TEQ/L	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第 107 条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した値である。